令和8年　業種別労働災害発生状況

（令和８年10月末現在）　　苫小牧労働基準監督署

区分／業種別	令和8年			令和7年			対前年		業種割合
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	（%）
全産業合計	3	(14) 438	(14) 441	(1) 4	(20) 454	(21) 458	-17	-3.7	100.0
製造業	1	85	86	1	(1) 86	(1) 87	-1	-1.1	19.5
食料品		25	25		24	24	1	4.2	5.7
木材木製品		6	6		6	6			1.4
紙・パルプ		5	5		4	4	1	25.0	1.1
窯業・土石	1	6	7	1	12	13	-6	-46.2	1.6
金属・機械		15	15		9	9	6	66.7	3.4
輸送用機械		6	6		(1) 10	(1) 10	-4	-40.0	1.4
その他		22	22		21	21	1	4.8	5.0
鉱業									
土石採取業		2	2		1	1	1	100.0	0.5
建設業		36	36		(1) 38	(1) 38	-2	-5.3	8.2
土木工事業		5	5		8	8	-3	-37.5	1.1
建築工事業		14	14		(1) 20	(1) 20	-6	-30.0	3.2
木造建築業		5	5		2	2	3	150.0	1.1
その他の工事業		12	12		8	8	4	50.0	2.7
道路貨物運送業	1	(6) 65	(6) 66	(1) 1	(7) 67	(8) 68	-2	-2.9	15.0
その他の運輸業		24	24		(1) 29	(1) 29	-5	-17.2	5.4
陸上貨物取扱業	1	(1) 4	(1) 5	1	3	4	1	25.0	1.1
港湾荷役業		4	4	1	5	6	-2	-33.3	0.9
林業		3	3		4	4	-1	-25.0	0.7
漁業		3	3				3		0.7
卸売・小売業		(1) 38	(1) 38		(1) 46	(1) 46	-8	-17.4	8.6
清掃業		(1) 15	(1) 15		18	18	-3	-16.7	3.4
ゴルフ場		11	11		8	8	3	37.5	2.5
その他の事業		(5) 148	(5) 148		(9) 149	(9) 149	-1	-0.7	33.6

※　本統計は、労働者死傷病報告書（休業４日以上）により集計したもの。

（　）内は交通事故で内数です。

業種別労働災害発生状況（その２）

「その他の事業」の内訳　　（令和８年10月末現在）

区分 / 業種別	令和8年			令和7年			対前年		業種割合
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	（%）
農業		10	10		7	7	3	42.9	2.3
畜産業		34	34		29	29	5	17.2	7.7
理美容業									
その他の商業		7	7		(1) 6	(1) 6	1	16.7	1.6
金融・広告業		(1) 2	(1) 2		3	3	-1	-33.3	0.5
映画・演劇業									
通信業		(3) 12	(3) 12		(5) 13	(5) 13	-1	-7.7	2.7
教育・研究業		1	1		(1) 4	(1) 4	-3	-75.0	0.2
保健・衛生業		(1) 47	(1) 47		(2) 65	(2) 65	-18	-27.7	10.7
飲食店		13	13		7	7	6	85.7	2.9
その他接客娯楽業（ゴルフ場を除く）		11	11		6	6	5	83.3	2.5
上記以外の事業		11	11		9	9	2	22.2	2.5
合計		(5) 148	(5) 148		(9) 149	(6) 149	-1	-0.7	33.6

※　本統計は、労働者死傷病報告書（休業４日以上）により集計したもの。

（　）内は交通事故で内数です。

令和８年　死亡災害発生状況

（令和８年10月末現在）　　苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	2	16時台	製造業	～5人	はさまれ・巻き込まれ	フォークリフト	コンクリートを製造する工場の中央通路において、同工場内に入場していた他の作業員が運転するフォークリフトが前進で走行していたところ、当該フォークリフトが被災者に接触し、前輪に身体が巻き込まれたもの。
2	8	6時台	陸上貨物取扱業	～5人	交通事故（道路）	乗用車	被災者は、乗用車を運転していたところ、緩やかなカーブにおいて対向車線にはみ出して対向車と衝突し、死亡したもの。
3	10	16時台	道路貨物運送業	5～10人	破裂	その他の用具	被災者は、タイヤ交換のため、交換しようとするタイヤを交換位置まで転がしながら運搬していたところ、タイヤがバーストし、死亡したもの。

過去１０年間の死亡災害発生状況

発生年	28	29	30	令元	2	3	4	5	6	7	合計
死亡件数	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	5 (1)	4 (1)	1 (1)	5 (1)	43 (8)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数

1　建設工事追い込み期労働災害防止運動の実施について

北海道における建設業の労働災害は、例年追い込み期に当たる10月から12月に多発する傾向にあり、特に死亡労働災害は過去５年間の同時期の死亡者数を労働局別に比較すると、北海道が突出している状況にあります。

このため、本年度も「建設工事追い込み期労働災害防止運動」を展開いたします。

なお、建設工事追い込み期労働災害防止運動実施要綱等は北海道労働局HPに掲載しております。

2　苫小牧労働基準監督署からの広報について

北海道労働局HPの苫小牧労働基準監督署からのお知らせページに当署として情報を発信することといたしました。

今月は、過労死等防止啓発月間及び機械の清掃等作業時の「はさまれ・巻き込まれ」災害防止について特集したリーフレット及び建設業向けの注意喚起ポスター（高さ3.5m未満の型枠支保工でも組立図を作成）を掲載しております。

3　転倒労働災害防止対策について

毎年12月から３月に増加する転倒災害を防止するため、**<u>胆振及び日高地方の事業者向け説明会</u>**を11月24日~27日の14時から１時間程度で開催します。

本説明会はZoomにより開催します。「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」（申し込み期日：令和８年11月20日）から参加申し込みできます。是非ご参加ください。

各詳細については、右の二次元コードからリンク先の資料等をご確認ください。